

共通番号法案 深まる疑問 強まる「懸念」

衆議院質疑を振り返って **これで国民の理解は得られるのでしょうか？**

共通番号法案は、衆議院内閣委員会での6日間の審議をへて5月9日の本会議で採決されました。導入の目的や国民の利便性、システムの内容やコスト、個人情報保護やセキュリティなど様々な問題が、解明されていません。拙速な審議は許されません。

共通認識になった成り済まし犯罪や個人情報漏洩の深刻さ

共通番号制度先進国のアメリカ、韓国などで、番号を使って他人に成り済まして不正に給付を受けたりクレジットで購入する詐欺犯罪や個人情報漏洩が深刻な状態にあることが、いずれの党派からも指摘されました。

公明党浜地委員からはアメリカでは3年間で1億件以上の成り済まし犯罪が起き5千億円を超える被害が出ていること、民主党荒井委員からはアメリカ連邦取引委員会の算定で損害額が年四兆円になり韓国では4年間で延べ1億2千万人が情報漏洩被害にあったこと、維新の会松田委員か

らはスウェーデンなど他の番号先進国でも成り済まし被害が深刻な状態にあることが指摘されました。そして共産党赤嶺委員やみんなの党大熊委員から、被害が深刻なためにこれらの国の行政機関では共通番号の利用を止めて個別番号に移行したり、民間での利用を禁止するなどの対策が始まっていることが指摘されました。

政府も深刻な被害を認めながら詳しい調査はしておらず、いったん番号制度をはじめると「後戻りすることはなかなかできない」（甘利大臣）ので、番号制を止めていないと答弁しています。

新設される「通知カード」は不正利用を助長する

甘利大臣や西村副大臣はこの成り済まし犯罪多発の原因の一つとして、アメリカでは写真の入っていない「紙切れ一枚」のカードで番号が通知されて本人確認が厳密にできなかったから、と答弁しています。

民主党政権が提案して廃案になった番号法案では、希望する本人の申請により交付される顔写真付きICカードの「個人番号カード」によって本人確認をすることになっていました。ところが今回自公政権が提案した法案では、「個人番号カード」のほかに全国民（住民登録ある者全て）に郵送される「通知カード」も本人確認に使うことになっています。これらカードの表面には「個人番号（マイナンバー）」が記載され、誰でも見ることができます。まさになりすまし犯罪の原因を作ろうとしています。

政府は法律で認められた番号利用機関が「通知カード」で本人確認をする際には、顔写真入りの書類と併用して成り済ましを防止すると答弁し

ています。しかしこのカードはレンタル店での本人確認などさまざまな場面で使うことが認められており、成り済ましが社会に蔓延します。

しかも住民登録にもとづいて郵送される「通知カード」は、DV（ドメスティック・バイオレンス）のために住民票を動かさずに逃げている女性の夫のもとに送られて不正に利用されたり、施設入所などで住民票と異なるところで暮らす人には届かないなどの危険もあります。住基カードでも、5年間で100件の成り済ましによる不正取得があったと答弁されています。

また今回の自公提案の法案では、これらのカードの券面に、民主党政権案ではなかった「性別」も新たに記載しようとしています。先日、日本年金機構が、性同一性障害で性別変更した人を判別するために特定の基礎年金番号を付番したことが人権侵害と指摘されました。社会生活のあらゆる場面で提示が義務付けられるこのカードは、性同一性障害がある方の人権を侵害します。

歯止めなき利用事務の拡大で深刻化するプライバシー侵害

成り済まし犯罪多発のもう一つの原因として政府が説明したのが、番号に利用制限がなく広く民間で利用されたことです。その対策として今回の番号法案は、税・社会保障・災害対策などに利用を限定していると政府は答弁しています。

法案の附則で三年後に民間への導入も含めて検討するとなっていますが、甘利大臣は民間利用が前提ではなく「一旦立ちどまって」「三年間の導入をした成果を見て、改善すべき点あるいはさらに推進すべき点等々を精査した上で、どの範囲までさらに当初よりも広げていくかというのは、その時点で幅広く識者の英知を集めて検討をしていく」と説明しています。

しかし今回の法案は民主党政権が提案した法案と違い、第3条に基本理念として他の行政分野や民間における利用の可能性を考慮して番号制度を推進すること、個人番号カードは民間活用すること、情報提供ネットワークはその他の行政分野や番号付個人情報の授受以外への用途拡大を

考慮して利用促進することが明記され、利用拡大が前提の法案です。

国会審議でも、企業からは最新の住所情報を欲しいと言われていること、医療や健康情報の民間利用を進めること、預金や資産なども共通番号で管理すること、さらに職歴や親族関係の把握など様々な利用拡大を求める意見が出されています。

番号法案によって情報提供ネットワークを通して提供される個人情報には、差別的扱いの原因となるおそれのある「障害」、母子、生活保護・失業、疾病・要介護、世帯情報や所得・税情報などのプライバシー情報があり、これらも本人の同意なく提供されることになっています。民間利用が拡大したり情報漏えいが起これば、就職やアパート入居その他様々な場面で差別されたり、「振り込め詐欺」や訪問販売のカモにされたり、所在を追跡されたりするなどの不利益を受けることは必至です。

何のための番号制度導入か

政府はこの番号制度を、社会保障や税制における公正な給付と負担のために必要と宣伝してきました。しかし番号法案第1条の目的には、社会保障・税という文言はまったく書かれていません。番号による識別機能を活用して行政事務で効率的に個人・法人情報を管理・利用し迅速に情報交換することと、国民に本人確認手段を与え申請届出手続きの簡素化をすることが目的とされているだけです。行政の都合で何にでも使える番号で、利用拡大に歯止めはなく、個人情報保護の要である何が「目的外利用」になるのかも曖昧です。

生活の党村上委員からは、これでは税と社会保障制度の一体改革の手段として番号制度を導入するという起点が不明確で、国民の理解が得られないと指摘されました。その他の会派からも国民にとってのメリットが分かりにくく必要性がアピールできないと指摘され、自民・公明・民主・みんな・維新の5党から修正案で第1条目的に

所得・資産の把握には限界

「行政分野におけるより公正な給付と負担の確保をはかること」が追加されました。しかし修正案にも「社会保障・税」という文言はなく、目的は不明確なままです。

「公正な給付と負担」に役立つのかについても、事業所得や海外資産、取引の情報の把握には限界があることが指摘されました。甘利大臣も「完璧に全ての所得を捕捉するということになりますと、いろいろとコストも膨大になる」と認めました。今回の番号法案では、預金や非公開株、不動産などの資産は把握されないことも答弁されました。現状よりも正確に所得を捕捉できるのは、給与所得者の二重の扶養控除が名寄せできることしか説明されず、サラリーマンへの徴税強化しかありません。保険や証券は把握できるのに預金は把握できず、かえって不公平が拡大するとの指摘もされました。いったい何のための番号制度なのか、ますます疑問が深まりました。

「真に手を差し伸べるべき人への福祉の充実」になるか

甘利大臣は、番号制度によって真に手を差し伸べるべき人に対する社会保障が充実する、と説明しました。しかしどのように番号制度が役立つのか、具体的な質疑はまったくありませんでした。

今回の番号制度は、住基ネットを基盤に作られます。そのため仕事と住居を失い住民票が消されている人、ドメスティック・バイオレンスなどで住民登録を異動できずに逃げている人、高齢や障害によって施設入所しているなど住民登録地と異なる所で生活している人など、困窮している人に手を差し伸べることができません。

また昨年7月の外国人登録制度廃止によって、住民登録に移行できなかったオーバーステイの外国人も社会保障給付の対象です。外国人登録制度を廃止した住民基本台帳法改正の際に、これら住民登録がされない人々に対しても権利やサービスが後退しないよう市町村や国が適切に対応

することが国会で付帯決議されています。

しかし私たちの公開質問に社会保障改革担当室は「住民登録のない人に対する行政サービスの提供の在り方は、番号制度の導入の是非とは切り離して解決すべき問題」と回答し、番号制度で対応する気はありません。

また低所得者対策として、医療・介護・障害・保育の自己負担に世帯単位で上限を設ける「総合合算制度」が、番号制度によって実現すると説明されていますが、厚生労働省政策統括官は「番号制度の本格稼働を見据えて、今後、検討を進める」と説明し、いつ実現するのかわかりません。

むしろ生活保護の切り下げなど社会保障の抑制が行われようとしている今、総合合算制度の仕組みを逆に使って負担能力に応じて給付を抑制したり、情報連携で名寄せして徴収を強化することに使われる可能性が高くなっています。

明らかにならなかった番号制度による国民の利便性の向上

共産党赤嶺委員からは、番号制度の115の利用事務についてどのように利便性が向上するか質問されましたが、具体的な事務はこれから省令で定めるから、と回答されませんでした。唯一説明された健康保険組合が高額医療・介護合算療養費に使う場合では、番号制度が役立つのは63万4千件のうちわずか106件と説明されています。

生活の党村上委員やみんなの党大熊委員からも具体的に役所の窓口がどれだけ改善するか質問されましたが、「番号制度の対象外」などの説明で、具体的な答弁はされていません。

むしろ、番号制度の情報連携で実現するとされている事務の多くは、すでに市町村内の情報連携で行われていることが明らかになりました。

利便性向上の目玉＝マイポータルは、セキュリティの弱点

番号制度では、自分の個人情報を見たり、行政からのお知らせが通知されたり、電子申請ができる「マイポータル」が国民の利便性の目玉になっています。このインターネット上に作られる一人一人のサイトは、「アクセスさえできてしまえば、ある一人の番号付きの情報が全て得られる」もので、番号制度の情報連携システムの中にインターネットとの接続口がきてしまい、「セキュリティの面では一段落ちる危険性」があると政府参考人から説明されています。ここから個人情報が漏えいする危険性が、各党派から指摘されました。

この漏えいを防止するために、公的個人認証を使って本人確認すると政府は説明しています。しかしこの公的個人認証を使うのは不便で、そのためにe-Taxなどの電子申請が普及していないことが、各委員から指摘されました。そのためにもっと簡易なIDとパスワードや、スマートフォンなどで利用できるように、との提案が委員からされましたが、そうすると成り済ましや漏えいの危険が高まるというジレンマの解決策は示されていません。

情報連携システムの中味も費用対効果も不明なまま

番号制度を構築するために、新システム導入に350億円、年金やハローワーク、国税、地方自治体などの既存システム改修費に最大2350億円かかることが説明されました。しかしこのほか番号制度に関わる事業者のシステム改修費用や毎年のランニングコストが必要で、IT業界は1兆円特需の争奪戦、との報道もされています。

その一方で、番号制度の効果は「定性的」で数字は示せない、との答弁に終始し、費用対効果がどうなるのか不明です。遠藤政府CIOからは各省のヒアリング結果は「全部準備不足」で、「民

間ではまだIT投資のデシジョンはとてできないレベル」にあることが報告されています。

そもそも積算の前提となる番号システムやマイポータルがどのようなものになるのか、なにも決まっていません。システムの「イメージ図」で説明されている状態です。住民票コードを変更すると番号はどうなるのか、番号を使わない情報連携もあるのか、など様々な疑問が出されましたが、はたして答弁どおりのシステムになるかもわかりません。セキュリティの検証もできません。このような状態で、導入を決めていいのでしょうか。

警察の利用はチェックできない 国家による監視が現実に

番号法案19条12号では、刑事事件の捜査等に番号付き個人情報を提供できることになっています。警察に提供された刑事事件の捜査にかかわる個人情報は、特定個人情報保護委員会の権限が及ばず、個人情報保護法の本人開示の対象外となっており、利用を監視監督することはできない仕組みです。押収した名簿や刑事訴訟法第197条の「捜査関係事項照会」で関係機関から集めた番号付個人情報を、個人番号をキーとして名寄せをしても、それをチェックできません。

政府は「個人番号をキーとして検索したりすることは違法で認められない」という答弁を繰り返すだけです。しかし警察や公安機関が市民運動や

イスラムの人を不法に監視した例があります。最近では振り込め詐欺の被害者を、押収した名簿からリスト化して啓発活動に利用しています。

さらに審議のなかでは、法人番号が団体の自由な活動を制限する団体規制に使用される虞れも見えてきました。法人番号は、NPOも宗教団体も政治家の事務所も、人を雇って税が発生するあらゆる団体に付番され、個人情報ではないため公開され、利用規制なく官民間問わず自由に機関内の法人情報と紐つけて管理してかまわないと答弁されています。治安管理のために、特定の団体の活動状況を把握する目的で法人番号を利用しても、違法ではありません。

第三者機関では、とても個人情報は保護できない

番号制度の個人情報保護の要になるのが、特定個人情報保護委員会です。独立性のある第三者機関とされ、個人番号を取り扱う者に対する指導、助言、勧告、命令、報告徴収、立入検査、ガイドラインの作成などを行うと説明されました。

しかし委員長と6名の委員、数十人の事務局で「森羅万象を把握はとてできない」と甘利大臣は答弁しています。情報管理の相談員経験のある維新の会中丸委員からは、この体制で1800以

上ある番号利用機関を見て回ると何年かかるのか、と指摘されています。さらに百五十万社以上ある企業、特に中小企業や個人商店で、特定機微情報が含まれる個人情報保護を管理することの困難さも指摘されました。

さらに番号法案では、委託・再委託も認めています。再々委託も可能と答弁されています。住基ネットで委託先から漏えいしたことが指摘されるなど、個人情報管理の難しさが指摘されました。